

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

登米市長 様

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更

) について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 登米市_____町_____
- 2 行為の着手予定日 _____年 月 日
- 3 行為の完了予定日 _____年 月 日
- 4 設計又は施工方法

地区の名称	<input type="checkbox"/> 萩洗地区計画	<input type="checkbox"/> 中江4丁目地区計画			
(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積	m ²			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (<input type="checkbox"/> 建築物の建築 <input type="checkbox"/> 工作物の建設) (<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 移転)				
	(ロ) 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計	
		(i) 敷地面積	/	/	m ²
		(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
		(iv) 高さ 地盤面から m	(v) 用途		
		(vi) かき又はさくの構造			
		(vii) 壁面後退 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	道路境界線からの後退距離		m
	敷地境界線からの後退距離		m		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
届出内容の照会先	住所 会社名 氏名 電話番号				

- 備考
1. 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2. 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
 3. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
 4. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。